■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約締結日	履行期間 （納入期限）		適用条項 （地方自治法施行令 第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	危機管理室	危機管理室	大東市防災システム及び防災アプリ保守運用業務委託	株式会社ジャパックス　大阪支店	¥4,950,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	大東市防災システム及び防災アプリは、(株)ジャパックスが開発・販売を行っているシステムであり、当該事業者でなければ保守業務を実施することができない。性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
2	危機管理室	危機管理室	大東市IP無線機利用契約	アイコム株式会社	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	IP無線機は、アイコム株式会社が製造を行っている無線機であり、当該事業者でなければ保守等の業務を実施することができない。性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
3	危機管理室	危機管理室	消防団車両の購入にかかる物品売買契約	株式会社モリタ　関西支店	¥46,129,600	令和8年7月14日	令和8年9月25日	令和9年3月31日	第2号	普通免許対応（車両総重量3.5t未満）の仕様を満たしながら、消防用車両の規格であるA-2級ポンプ性能を有する消防ポンプ自動車について、公表されている製品としては株式会社モリタの「ミラクルLight」のみであり、本仕様を満たす車両を供給できる製造者は株式会社モリタに限られることから、契約の性質及び目的が競争入札に適さず、特定の者と契約を締結することが合理的であるため随意契約を行うもの。